

報道関係者各位

令和7年4月16日

第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

本市では、定住人口の減少抑制と交流人口の拡大を目的としたまちづくりを進めるため、平成27年に「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和2年3月に「第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各施策の展開に努めてきました。

現行の総合戦略が令和6年度末をもって計画期間を終了する中、総合計画と総合戦略の計画期間を合わせ一体的に運用するため、総合戦略の計画期間を2年間延長しましたのでお知らせします。

1. 第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国や京都府が定める総合戦略を勘案しつつ、舞鶴市の実情に応じた地方創生の基本目標を示し、これを実現するため、集中的に取り組むべき施策をとりまとめたもの。

【基本目標】

- ①将来に夢と希望の持てる活力あるまちをつくる
- ②このまちに魅かれ、移り住みたくなるまちをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしいまちをつくる
- ④誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくり、次世代に継承する

【横断的目標】

- ①多様な人材の活躍を推進する
- ②新しい時代の流れを力にする

2. 改定後の計画期間

2020（令和2）年度から2026（令和8）年度末（7年間）

※当初の計画期間が2024（令和6）年度末までとなっていたところ、

2年間延長し、第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画の計画期間と整合を図るもの

以上



SDGs 未来都市

舞鶴市 企画政策課（担当：後、小谷）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1042、FAX:0773-62-5099

E-mail:m-sousei@city.maizuru.lg.jp